

今期の規制・制度改革委員会の運営について

第1 基本的考え方

規制・制度改革は、時代の進展や国際環境の変化に即して、我が国の社会経済構造を変革していくための最も重要な取組の一つであり、「民でできるものは民に」という基本姿勢の下で大胆かつ速やかに聖域なく推進し、もって我が国の更なる発展と国民生活の向上を期すものである。

その推進に当たっては、国家戦略の実現や国民の声の反映、自己責任に基づく市民社会の構築といった観点も踏まえつつ、下記の基本的な視点に立って論点整理を行い個別具体的な検討を進めるとともに、その国民生活に対する意義を十分に説明するものとする。

【視点1】消費者・ユーザーに対する多様な選択肢の確保

生産者やサービスの提供者が、消費者・ユーザーの多様なニーズに対応して製品・選択肢を提供しようとする場合において、障害となっている規制・制度があれば、直ちに改革すべきこと。

【視点2】多様な選択肢を確保する公正な競争条件の整備

生産・サービスの提供に際して、相互に代替が可能である場合には、提供者相互の規制について、イコール・フットィングを図るべきものであること。

【視点3】「事件」に対する過剰対応の見直し

事件（又は予想される事態）への対応のための規制が過剰ではないか、徹底的に見直しを行う。仮に規制の必要が認められるとしても、参入規制や官の独占によるのではなく、より制限的でない規制によるべきこと。

【視点4】より緩やかな規制への移行

事前規制から事後規制への転換とともに、免許制から許可制への移行、許可制から届出制への移行等、より制限的でない規制への移行を進めること。併せて、規制内容及び諸手続の明確化・簡素化を図ること。

【視点5】国際的な整合性の確保

我が国がグローバル競争に伍していくための環境整備を行う観点から、諸外国に比べて競争条件が劣後することがない規制・制度とすべきこと。

【視点6】民間の活力による社会的課題の解決

社会的課題への解決策の提供は、まずは民間の活力により市場において自律的・自発的に解決策が提供されていくことを基本とし、これを阻害する規制・制度があれば、直ちに改革すべきこと。

【視点7】多様な主体の参画によるセキュリティの確保

各種の規制におけるいわゆるセキュリティ（安心・安全等）の確保については、市場における多様な主体の参画や競争、新領域の拡大等によってもたらされるイノベーションの効用を踏まえるべきものであること。

第2 検討課題

下記1から6までのテーマを重点対象としてそれぞれ検討を進めることとし、必要に応じてWGを立ち上げて具体的な検討を行うものとする。

1 規制の定期的横断的見直しのための推進体制

<問題意識>

規制・制度改革の個別具体的な分野・項目の検討に加え、規制全般の見直しが不断に進むよう、改革が自律的に行われる仕組みを構築する必要がある。

第一義的には、内閣及び政務三役のリーダーシップの下、各府省が主体的・積極的に改革に取り組むこととしながらも、規制・制度改革委員会が必要に応じて各府省の取組に関与することによりPDCAサイクルを機能させ、規制・制度改革の実効性を挙げる仕組みを構築することを目指す。

新たに構築される仕組みにおいては、規制（許認可）の統一的把握を行う仕組みが定常的に確保されること、規制の新設・改廃に当たっての事前評価及び一定期間が経過した規制について定期見直しが確保されること等に配慮する。

<検討の視点>

- 規制の見直しに関する閣議決定の履行
- 政策評価制度等との連携の確保
- 規制・制度改革委員会の関与の在り方
- 試行期間の確保

2 経済活性化分野

<問題意識>

我が国経済にとっての当面の課題であるデフレを脱却し、中長期的にも所得の増加を伴う国民全体にとって望ましい経済運営を可能にするためには、「人」、「モノ」及び「お金」がダイナミックに動く環境を整備することにより、生産、分配及び支出にわたる経済の好循環等を促していく必要がある。

人を動かす観点から、働く人がその能力を最も発揮できる産業や職場への移転が円滑に進むよう、政策の重点をリーマン・ショック後の危機対応のための「守りのモード」から、新たな就業や起業を拡大する「攻めのモード」にシフトさせる。併せて、我が国の雇用の7割を担う中小企業の抜本的な経営改善支援も進展させる。

モノを動かす観点から、国内外における取引機会の拡大や物流の活性化、公共データの民間開放・利活用をはじめとする経済社会に存する各種の無形の知的資産の有効利用を促進する。

お金を動かす観点から、多額の金融資産が我が国における消費や投資につながるメカニズムを構築する。

<検討課題の候補例>

- 貿易手続の簡素化・効率化
- 国内物流（航空・陸上・海上輸送）の活性化
- オープンガバメント（公共データの一般公開等）や、行政手続、保存・備付け義務書類の電子化等
- IT利活用に関連する制度・規制の在り方
- 労働者の多様な働き方を確保するための環境整備
- 起業促進の観点から見た証券規制の在り方
- 金融機関の出資規制の緩和
- 循環型社会形成に向けた諸規制の在り方

3 医療・介護分野

<問題意識>

財政制約下において、社会保障分野を含め聖域を設けずに歳出全般を見直すこととされていることを踏まえ、これまで以上に医療資源の適正配置と有効利用を図っていくことが急務の課題である。

こうした中で、革新的医薬品・医療機器（介護ロボット等を含む）を世界に先駆けて創出し、再生医療や個別化医療のような世界最先端の医療分野で日本が世界をリードしていくこと等を通じて、国民（患者・利用者）の多様なニーズにきめ細かく対応することのできる世界最高水準の医療・介護及びこれに伴うサービスを享受できる社会の実現を目指す。

<検討課題の候補例>

- 新薬・創薬の開発インセンティブや後発品価格等、薬価制度の在り方
- 保険外併用療養の拡大の在り方
- 一般用医薬品の販売規制等の見直し
- 要介護者の社会復帰等を促すインセンティブとして機能する介護報酬の在り方
- 介護事業の展開に係る競争環境の構築や評価の在り方

4 農業分野

<問題意識>

農業の持続可能性を確保し、更なる産業化と生産性の向上を目指す観点から、農業生産コストの低減、規模拡大、6次産業化などにより農業者の経営力の強化を図る。

同時に、我が国の重要な資源である優良農地の適切な保全と有効利用を促進する観点から、これらに係る制度の在り方について検討を行う。

また、意欲ある多様な農業者が創意工夫の中で経営発展に取り組むことを通じて、経営感覚のある担い手が育成されるとともに、こうした農業経営が円滑に承継・継続されていく仕組みの構築を図る。

<検討課題の候補例>

- 農地集約化等の効率的な経営を行うための環境整備
- 優良農地の確保・保全の在り方
- 農地転用基準の見直し
- 農業委員会の機能の在り方
- 農業生産法人の要件（資本、事業、役員）の更なる緩和
- 国内農産物の生産に関する公的機関の関与の在り方

5 エネルギー分野

<問題意識>

再生可能エネルギーの重要性が一層高まっていることを踏まえ、「エネルギー分野における規制・制度改革に係る方針」（平成24年4月3日閣議決定）を踏まえた立地規制、保安規制、系統連系等に係る既定事項の早期措置を促しつつ、本年7月の固定価格買取制度の施行に伴って生じる新たなニーズ等を踏まえた更なる措置を講じる。

また、エネルギーの安定供給と低価格化の両立を図るため、多様なエネルギー供給主体により適正な競争メカニズムが働く環境整備を進める。

<検討課題の候補例>

- 再生可能エネルギーをはじめとする発電施設に係る開発リードタイム短縮やコスト低減
- 経済産業省で進められている電力システム改革との連携
- 化石燃料の高度利用、熱エネルギーや未利用エネルギーの活用のための環境整備
- 3R（リサイクル等）の推進等に資する環境整備

6 I T分野

<問題意識>

電気通信事業に係る規制・制度について、安定性・安全性のみならず競争性・利便性を重視したものとし、消費者の利益を優先した適切な規制・制度への転換を図る。

また、国境を越えて急成長する新時代のインターネット・クラウドビジネスの成長力を取り込み、我が国 I T 産業の国際競争力の向上、新規ビジネスの創出支援を図る観点から、これらに対応した世界標準の環境整備を図る。

<検討課題の候補例>

- 通信インフラの整備促進、通信網の開放等
- オープンガバメント（公共データの一般公開等）や、行政手続、保存・備付け義務書類の電子化等〔再掲〕
- I T 利活用に関連する制度・規制の在り方〔再掲〕

以上